

産業廃棄物処理計画書

2023年5月16日

広島市長

提出者

住所 広島県福山市駅家町近田30

氏名 美建工業株式会社

代表取締役 高田 浩平

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 084-976-0206

広島県生活環境の保全等に関する条例第85条第1項の規定により、2023年度の産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	美建工業株式会社 広島安佐工場
事業場の所在地	広島県広島市安佐北区安佐町久地1990-11
計画期間	2023年4月1日 ～ 2024年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	窯業・土石製品製造業
②事業の規模	300,000 千円
③従業員数	13名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none">・戻りコンクリート（コンクリート塊）→再生処理業者に委託して、再生砕石として再資源化。・廃タイヤ→ 再生処理業者に委託して切断・破碎後、燃料として再資源化。

条例別紙1
(条例-産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度（ 2022 年度）実績量
計画：今年度（ 2023 年度）計画量

単位：トン／年

単位：トン／年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥																				
廃油	0.5	0.5									0.5	0.5								
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	10	15									10	15			10	15				
紙くず																				
木くず																				
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず																				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	843	800									843	800			843	800				
鉱さい																				
がれき類																				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
合計	853.5	815.5	0	0	0	0	0	0	0	0	853.5	815.5	0	0	853	815	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

条例別紙2(条例-産業廃棄物処理計画書)

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)

工場長(産業廃棄物管理責任者)

2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	戻りコンクリートのブロック化
②計画 (今後実施する予定の取組)	戻りコンクリートのブロック化 戻りコンクリートの削減

3 産業廃棄物の分別に関する事項

<p>①現状 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p>	<p>コンクリートくず及び陶磁器くず 廃プラスチック類 廃油</p> <p>各表示板設置 専用置場</p>
<p>②計画 (今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p>	<p>コンクリートくず及び陶磁器くず 廃プラスチック類 廃油</p> <p>各表示板設置 専用置場</p>

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

<p>①現状 (これまでに実施した取組)</p>	<p>—</p>
<p>②計画 (今後実施する予定の取組)</p>	<p>—</p>

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

<p>①現状 (これまでに実施した取組)</p>	<p>—</p>
<p>②計画 (今後実施する予定の取組)</p>	<p>—</p>

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	—
②計画 (今後実施する予定の取組)	—

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	再生利用業者への委託
②計画 (今後実施する予定の取組)	再生利用業者への委託